

## 清代における帰化城トゥメト旗の行政機構について\*

アラムス(阿拉木斯)\*\*

馬 麗\*\*\*

野 波 寛\*\*\*\*

### I はじめに：帰化城<sup>1)</sup>の歴史

清朝の支配下に入る前の北元時代、16世紀の中頃から後半頃にかけて、明の万里の長城の北隣であるトゥメト部のモンゴル人は、アルタン・ハ

ーンの支配下にあった。アルタン・ハーンの時代におけるトゥメト部族の遊牧地は、現在の内モンゴルにおけるボート(包頭)、ウラーンチャブ地方やバヤーンノール地方のウラト三旗の全地域まで広がっていたため、夏は涼しい北方に移動し、冬は大青山<sup>2)</sup>の南方に冬営した(地図を参照、萩

清代モンゴルの概略図



- ①ハンオール盟左翼右末旗(オンボツ・ダシジドの事件)
- ②ハンオール盟左翼後旗(ダシジドの事件)
- ③ヘルレンバルホト盟中左旗(ラマロブサンの事件)
- ④ヘルレンバルホト盟中前旗(Sagaster 1967 紹介の3事件)
- ⑤帰化城トゥメト旗
- ⑥エルデネバンディダホトクトの旗

\*キーワード：モンゴル、帰化城トゥメト旗、行政機構

\*\*内モンゴル工業大学人文学院専任講師

\*\*\*内モンゴル工業大学外国語学院助教

\*\*\*\*関西学院大学社会学部教授

1) 帰化城は現在の内蒙古自治区フフホト(呼和浩特)市の旧城地区である。

2) 現在のフフホト市の北部に位置している山である。現在でも大青山と呼ばれ、陰山山脈の一部である。

原 2006: 152 による)。その後、アルタン・ハーンは明朝と和平関係に入り、アルタン・ハーンによって創られた都市フフホト（モンゴル語名称）には、明朝側から帰化城という漢語の名が与えられた。それとともに、明と国境沿いで貿易することが認められたため、帰化城は貿易、文化の中心として徐々に発展して、軍隊やチベット仏教のラマ僧等、都市生活をする人も増大した。しかしアルタン・ハーンの死後は、内部紛争によってトゥメト部の支配権が次第に弱まった。この時期にチャハル部のリグダン・ハーンが東方から西進してきて、帰化城トゥメト部の支配権を奪った。

1632年（天聰六年）、後金国の大軍が東方からチャハル部へ出征し、チベット仏教のカルマ派勢力の要請によって青海に遠征していたチャハル部のリグダン・ハーンはその地で病死した。リグダン・ハーンを追ってきた後金の軍隊は1634年に帰化城に至り、トゥメト部もチャハル部も後金軍に降服した。こうして、後金国はゴビ砂漠の南のモンゴル地域、すなわち後の内モンゴルを支配して、後金国の二代目のハーンであるホンタイジが改めて大清国の皇帝に即位し、1636年に国号を後金国から大清国へと改称する<sup>3)</sup>。その後、1644年に李自成の乱によって明王朝が滅ぶと、清王朝は中国本土をも支配下に入れた。さらに引き続いて外モンゴル、チベット、新疆など異民族地域も統治下に入れ、巨大な帝国を築いた<sup>4)</sup>。

## II 帰化城トゥメト旗の成立経緯

広大な領土を統治する大清国では、地域や民族によって、その実施する行政管理機構、法律などが使い分けられていた。

この中で、草原のモンゴル人は、清朝の八旗制をまねた軍事・行政制度である盟旗制によって統治された。盟旗制は、モンゴルの元々の部族や氏族単位の行政制度に基づいて創られた制度であり、また同時に軍事編成も意味する組織であっ

た。盟旗制度下では、「盟」および「旗」という行政機構があり、この内の「盟」は、内モンゴルに六盟、外モンゴルに四盟という計十個が設置された。一般に一つの「盟」の中にいくつかの「部」が存在し、一つの「部」がしばしば左右二つの「旗」となっていた。「旗」ごとに牧地（蒙地）として領域が指定され、その領域を超えた遊牧は基本的に禁止されていた。

一般に「旗」では、チンギス・ハーンまたはその弟の子孫として地元に住するモンゴル貴族が旗長（jasay, ジャサク）に任命され、全旗を管理していた。旗長は世襲制で子孫がその地位を代々受け継ぎ、旗内の人事、財政、司法などに関して独自の支配権を持っていたが、清朝の役所である理藩院による強い監督も受けていたため、清朝の官僚としての側面と、在来のモンゴル貴族（領主）としての側面の両方を有していた。このようなジャサクが治める「旗」は一般にジャサク旗と呼称され、ジャサク旗地域を総称して外藩モンゴル<sup>5)</sup>と呼ぶ。一つのジャサク旗のモンゴル人成年男子はいくつかの「ソム（sumu, 佐領）」に分けられていた。「ソム」は、およそ百五十人の成年男子すなわち兵士からなる最も基本的な戸籍上の単位であった。「ソム」に所属する兵士は箭丁（モンゴル語で quyay ホヤグ）と呼ばれ、清朝の兵士としてしばしば戦争などに参加していた<sup>6)</sup>。

帰化城周辺地域のモンゴル人も、帰化城トゥメト旗という二つの旗（左旗と右旗）に編成された。ただし、後にアルタン・ハーンの曾孫オムボが反乱を起こしたために、世襲制の旗長（ジャサク）は置かれず、旗民は理藩院から直接派遣された旗人官僚である都統（後に副都統）によって管理されていた。このような旗長のいない旗を総称して、内属モンゴル<sup>7)</sup>と呼ぶ。以上で述べた外藩モンゴルのジャサク旗における旗長以下の行政官僚と、内属モンゴル各旗の都統以下の行政官僚の配置を、図1に比較して記す。

以上のような歴史的経緯を経て、帰化城トゥメ

3) 岡田 2009: 84 を参照。

4) 例えば、岡田 2009: 75-91（杉山清彦氏執筆部分）を参照。

5) 内モンゴルは6盟49旗、外モンゴルは4盟86旗にそれぞれ分かれていて、これらが外藩モンゴルと呼ばれた。

6) 岡 2007 参照。

7) 内属モンゴルには、帰化城トゥメト旗以外に、チャハル八旗、新バルガ八旗などが含まれていた。

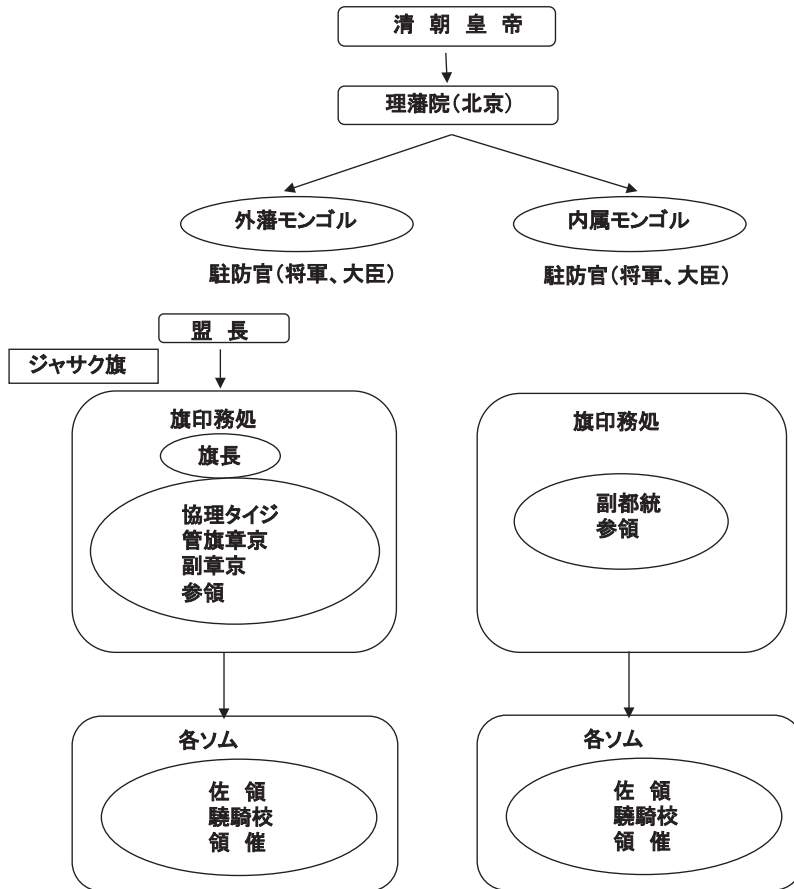


図1 清朝における対モンゴル行政管理図（外藩モンゴルと内属モンゴルの比較）

ト旗のモンゴル人は内属モンゴルの官兵として各佐領に編成されるようになった。しかしながら内属モンゴル人兵士は八旗軍隊に編成されないために、官兵は俸給を受けることができず、それに代わって、生計を支える土地（後の戸口地<sup>8)</sup>という農地）が与えられた（もちろん兵役も義務づけられていた）。さらに戦争の際、清朝政府は一般のジャサク旗の箭丁よりも内属モンゴルから優先的に兵を抽出したようである<sup>9)</sup>。このように帰化城トゥメト旗では、本来農耕をしない、むしろ農耕ができないモンゴル人箭丁が農地を支給されていたため、八旗の旗人と同様に、彼らは例外なく中国本土から来た漢人農民にその農地を賃貸して耕

作させ、小作料を取り立てることによって、公務に従事しながら生計を維持していた。

現在のフフホト市周辺にあたるこの地域では、既に北元時代末期の16世紀後半から漢人農民が流入し、全モンゴル地域の中で最初に、モンゴル遊牧社会の基本生業である牧畜業と異なる農業が行われ始めていた。さらに、清代に入ると、帰化城トゥメト旗には多数の漢人農民が追加流入してきて、農業が特に盛んになり、農地が大幅に広がっていった。これは、当時の清朝政府によって帰化城トゥメト旗地域に対して実施された政治、軍事上の政策が、結果として社会的な変化をも招いたということになる。

8) 戸口地とは清朝政府が帰化城トゥメト旗のモンゴル人箭丁（ホヤグ）に与えた農地である。漢文の史料の中では戸口地と書かれているが、清代のモンゴル文公文書では、戸口地は一般に aman toyan-u tariy-a と呼ばれている。同様に満洲文公文書では、anggalai ton i usin と呼ばれている。

9) Qasbayan-a, M. Secentü 2009: 236-237 を参照。

### Ⅲ 帰化城トゥメト旗の領域の変遷

#### 1. 帰化城トゥメトから旗の増設

既述のように、清代に入るとまもなく、帰化城の周辺地域は帰化城トゥメト左右旗という両旗に分けられた。しかしその後、順治5(1648)年になると、清朝政府は大興安嶺西部地域に在住していたチンギス・ハーンの弟の後裔である部族<sup>10)</sup>を移動させて、帰化城トゥメト旗の領域の西部から一部の土地を分割し、オラドの三旗を設置した。さらに順治8(1651)年には、同じく大興安嶺の西部地域にいたチンギス・ハーンの弟の後裔であるドゥルベン・フーヘド部族を移住させ、帰化城トゥメト旗の北部にドゥルベン・フーヘド旗を設置した。また順治10(1653)年には、外モンゴルのトシェート・ハン部のボンタル・タイジが、自分の氏族を率いて清朝治下に入った。清朝政府は、彼らをも帰化城トゥメト旗の北部、ドゥルベン・フーヘド旗の西に移住させて、ダルハン・ベイレ旗を設置した。さらに康熙3(1664)年には、大興安嶺の西部地域に在住していたチンギス・ハーンの弟の後裔であるツェンゲンに属する千戸を帰化城トゥメト旗の西北部に移住させ、モーミンガン旗と称した。康熙14(1675)年には、東北地域にいたチャハル部を帰化城トゥメト旗の東部に移住させ、チャハル八旗を設置した。

以上の結果、帰化城トゥメト旗の領地は大幅に縮小され、東がチャハル八旗まで、南が万里の長

城まで、西がオラド旗まで、北がダルハン・ベイレ旗までという地域になった<sup>11)</sup>。

#### 2. 綏遠城<sup>すいえん</sup>の建設

1680年代になると、ジュンガル部のガルダン・ハーンがゴビ砂漠北部のモンゴル地域(外モンゴル)に介入して、ハルハ諸部を制圧した。1691年に、ハルハの諸部が康熙帝に保護を求め、康熙帝はこれに応じて自ら軍を率いて、ガルダン・ハーンと対決した。その後、1696年にジョーン・モドの戦いでガルダン・ハーンは敗北し、1697年に病死した。清朝政府は当初、これらの戦争に用いる食糧を山西省から運んでいたが、非常に遠距離であった。そこで、康熙34(1695)年に帰化城トゥメト旗の大黒河の流域を開墾して13か所の荘園を設置し、荘園ごとに18頃<sup>13)</sup>の広さの土地を設営して漢人農民を移住させ、軍隊が用いる食糧の生産につなげた。この荘園の農地は後に荘頭地と呼ばれ、荘頭地は荘園ごとに初期のおよそ18頃から、乾隆年間(1736-1795年)になるとおよそ60頃まで増加した<sup>14)</sup>。

康熙36(1697)年、康熙帝は自分の娘を外モンゴルのトシェート・ハン部の郡王に嫁がせた。この時期は、外モンゴルのトシェート・ハン部の領地であるゴビ砂漠北部からジュンガルの軍隊を追い出した直後であったため、モンゴル地域は不安定な状態であった。そこで、康熙帝は娘の安全のため、娘をゴビ砂漠の北部に行かせず、帰化城トゥメト旗からおよそ500頃の土地を分割し

10) チンギス=ハーンの弟の後裔であるオーバン、トバ、バガー・バハイなどの諸部族である。

11) Kögül, Ć 2003 を参照。

12) 現在のフフホト市の新城地区である。

13) 「頃」は面積の単位である。1頃は、現在の30.72平方キロメートルになる。ここで面積の単位について説明すると、現在中国でいう「1畝」は約6.667アール、すなわち666.7平方メートルである。正式には「市畝(shi mu)」だが「畝」と略され、土地面積を表すために常用される。日本では「ムー」と紹介される場合も多い。日本でもメートル法への全面移行まで「畝」という面積の単位が使われていたが、中国の「畝」とは異なり、1畝=約99.174平方メートルと、1アールに極めて近かった。日本の「畝」は「せ」と読む。中国では1920年代に伝統的な度量衡の整理が行われ、「畝」については15分の1ヘクタールを1畝とした。当時の1畝が約6.667アールだったことを配慮したと思われる。「畝」の使用は中華人民共和国にも引き継がれた。なお、中国語で「公畝(gong mu)」と「公頃(gongqing)」という面積単位があり、「公畝」は「アール」、「公頃」は「ヘクタール」のことを指している。しかし、ここで例えば「畝」「頃」はすべて当時の清代の面積単位である。そこで本稿ではこれを「清畝」と記す。「1清畝」の100倍は「1清頃」で、今の面積単位に換算すれば「1清畝」はほぼ現在の0.9126市畝、すなわち614.4平方メートルである。「1清頃」は61440平方メートルで、0.06144平方キロメートルである。清代の度量衡は地方や民族によって異なることもあるが、本稿では度量衡が一定であったと仮定して考える。

14) Kögül, Ć 2003 を参照。

て、そこに移住させた。その後さらに、およそ250 頃の土地を分割して、「公主府」を建てた。これらの土地は「公主地」と呼ばれる<sup>15)</sup>。後に、この「公主地」も開墾される。

清朝とジューンガルとの戦争はジョン・モドの戦い（1696 年）で終戦になったわけではなく、実際には雍正年間の1732 年頃まで続く。そのために、従来から万里の長城の南の山西省右衛鎮に駐屯していた駐防八旗を北へ移動させて、帰化城トゥメト旗周辺に駐屯させ、雍正12（1734）年から乾隆4（1739）年にかけて、帰化城の北東隣りに綏遠城という新たな都城が建設された。そして、山西省右衛駐防八旗の軍隊が綏遠城に駐屯して、それを統率していた建威將軍は綏遠城將軍と改称された。

駐防八旗の軍隊は騎兵が主力であったため、軍馬用の遊牧地が必要となった。そこで清朝政府は、乾隆3（1738）年に軍馬用の遊牧地としてお

よそ3万4千頃あまりの牧地を帰化城トゥメト旗から分割した。この土地は八旗馬場地と呼ばれる。後に、この八旗馬場地も開墾される。さらに、八旗軍の屯地として4万頃あまりの土地を分割して開墾し、食糧を徴発するようにした。清朝政府はこの屯地の開墾のために、万里の長城の南隣である山西、陝西等の省から多数の漢人農民を連れてきて、帰化城地域で農耕させた。

この頃、帰化城トゥメト旗には商売や建築などの仕事を求めて、中国本土から大量の漢人が流入してきた。雍正元（1723）年には、漢人を管理する帰化城同知という職務が設けられ、また漢人管理のためのその機構は帰化城同知庁と称された。綏遠城が建設された後には、綏遠城同知庁も設置された。さらに乾隆4（1739）年までに、帰化城周辺地域に漢人を管理する五つの直隸庁も設置された。直隸庁の長官とするのは、協理通判である。

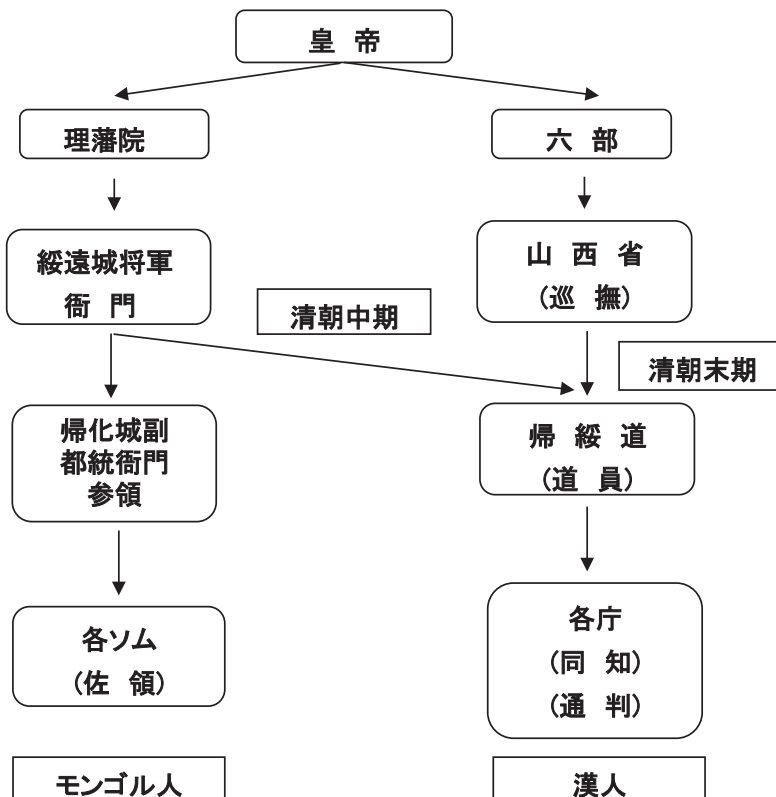


図2 帰化城トゥメト旗で実施されていた二つの行政制度

15) 曉克・于永发・王奎元 2008 を参照。

この結果、帰化城トゥメト旗地域では、モンゴル人用の行政機構と漢人用の行政機構とが、二重に成立することとなる。このように行政機構が二重となったのは、前述したように漢民族とモンゴル民族によって、実施される行政管理機構、法律などが異なったためであると考えられる。同一の地域でモンゴル人と漢人それぞれを統治するため同時期に並立的に成立した二つの行政機構について、図2に示す。

#### IV おわりに

上記のように帰化城トゥメト旗地域では、モンゴル人用と漢人用という、二重の行政機構が成立した。このような事態となった主な原因は、行政の管理制度や法律などが民族に応じて異なったためであると考えられるが、実際にそれらの管理制度や法律などがどのように異なっていたかを見ると、以下のようになる、

行政機構としては、中国本土では皇帝をトップとして、以下、六部（吏部、戸部、礼部、兵部、刑部及び工部）－省－府－州－県というピラミッド型の行政機構が形成されていた。それに対してモンゴル地域では、皇帝がトップであることは共通するが、それ以下の機構は、前述のように理藩院－盟－旗という盟旗制度が採用されていた。また法律としては、中国本土の漢民族には『大清律例』という法典が適用されていたが、それに対してモンゴル地域でのモンゴル民族には、『蒙古律例』後の『理藩院則例』という法典が適用されていた。

清朝政府の行政管理機構や法律に見る、同一地域においてモンゴル人と漢人それぞれを統治するために形成された二重行政機構は、それぞれの文化に対応したより細やかな統治をある程度は可能にしたと考えられ、望ましい行政機構のあり方ではあったとは言えるだろう。しかし実際には、帰化城トゥメト旗地域でモンゴル人と漢人が相互に分離して生活していたわけではなく、既述のようにモンゴル人が漢人に農地を貸し出すなど、土地を媒介として両民族が接触することも多かった。このように土地の利用を介した接触の過程では、民族間で土地をめぐる係争も頻発した。

通常であればこのような係争は、土地の所有者、利用者といった当事者が、話し合いを通じて和解を成立させることも多い。しかし、習慣や価値観、言語などが異なる民族間で生じた係争は、言語や習慣の差異ゆえに当事者のみでは和解を成立させることが難しく、裁判によって解決を試みるケースが多かったと思われる。この場合、モンゴル人と漢人の間での裁判には、二つの行政機構の両方から官員が参加し、通訳を介して審理が進行したと考えられる。ただし、両民族では習慣や価値観が異なる上に法律も異なるので、審理が常に円滑になされたとは考えにくい。土地の所有や利用をめぐる、結果的には不公平な解決で終わってしまう係争が多かったであろう。このような係争の頻発が、モンゴル地域におけるモンゴル人と漢人の関係悪化を招き、さらに拡大されてモンゴル民族と漢民族の関係悪化につながった可能性もある。

清朝末期になると、モンゴル地域の各地でさらに漢人の流入が進み、本論で述べたような二重行政機構の成立がモンゴル地域の各地に広まった。それとともに、開墾に抵抗するためのモンゴル人による武装蜂起も頻発し、モンゴル人と漢人との民族衝突である金丹道事件の発生なども見るに至った。こうした歴史的経緯が、20世紀以降のモンゴル国の独立にまで発展したとも言えよう。

#### 謝辞

本論文は「内モンゴル工業大学科学研究項目」2014年度「民国時代内蒙古地区土地関係」（ZD 201426）の交付を受けた研究の成果である。ここに記して感謝申し上げます。

#### 参考文献

##### モンゴル語

Qasbayan-a, M. Sečentü 2009 *manju-yin noyalal douraki mongyul'ud*, öbür mongyul-un arad-un keblel-ün qoriy -a

Kögjil, Č. 2003 *manju čing ulus-un üy-e-yin kökeqota-yin tümed orun-u yaçar sirui-yin asayudal*, öbür mongyul-un arad-un keblel-ün qoriy-a

## 日本語

- アラムス 2009 「清代内モンゴルにおける農地所有の実態——乾隆年間から同治年間に至る帰化城トゥメト旗の戸口地を中心に——」『内陸アジア史研究』24: 61-82
- 2011 「清代におけるモンゴル文農地質入契約文書の書式——帰化城トゥメト旗を中心に——」『日本モンゴル学会紀要』41: 3-18
- 2013 a 「モンゴル人箭丁の農地に対する諸権利の喪失過程——清代の帰化城トゥメト旗における戸口地問題——」『中国研究月報』67-2: 1-14
- 2013 b 「清代内モンゴルにおける農地質入契約の分類と質入時の慣行——帰化城トゥメト旗を中心に——」『北東アジア研究』24: 89-104
- 2013 c 「清代モンゴルにおける農地水利権とその契約——帰化城トゥメト旗を中心に——」『日本とモンゴル』48-1: 101-115
- 石橋崇雄 2000 『大清帝国』講談社
- 今宮 新 1945 『班田収授制の研究』龍吟社
- 岡 洋樹 2007 『清代モンゴル盟旗制度の研究』東方書店
- 岡田英弘 (編) 2009 『清朝とは何か』(別冊環⑥) 藤原書店
- 岡田英弘 2010 『モンゴル帝国から大清帝国へ』藤原書店
- 近藤富成 1992 「清代帰化綏遠市街地の形成過程」『人民の歴史学』11: 83-122
- 1993 「清朝後期の地方都市の構造——帰化綏遠城 1813-61——」『中国史学』5: 156-198
- 白岩一彦 1998 「協調と対立——清末のモンゴル族と漢族」(『民族で読む中国』朝日選書 111-141)

萩原 守 2006 『清代モンゴルの裁判と裁判文書』創文社

- 包慕萍 2005 『モンゴルにおける都市建築史研究 遊牧と定住の重層都市フフホト』東方書店
- 矢野仁一 1925 『近代蒙古史研究』弘文堂書房

## 中国語

- 曹永年 1985 「阿勒坦汗和丰州的再度半农半牧化——阿勒坦汗研究之一」『土默特史料』第十六集: 172-197
- 高延青 1995 『呼和浩特经济史』华夏出版社
- 李诏钦 1984 「关于土默特渊源浅探」『土默特史料』第十八集: 51-89
- 呼和浩特市『新城区志』编纂办公室 1991 『新城区志』(出版社名なし)
- 黄時鑑 1978 「清代包頭地区土地問題上租与典」『内蒙古大学学报』1
- 黄時鑑 2008 「清代帰化城土默特的土地問題——以西老将營村為例」『内蒙古大学学报』5
- 卢明辉 1985 「清末“移民实边”对内蒙的影响」『内蒙古社会科学』5: 5-57
- 卢明辉 1990 『清代蒙古史』(北方民族丛书) 天津古籍出版社
- 孙 喆 1998 「清前期蒙古地区的人口迁入及清政府的封禁政策」『清史研究』1998-3: 41-49
- 土默特左旗『土默特志』编纂委员会 1997 『土默特志』内蒙古出版社
- 汪炳明 1989 「是“放垦蒙地”还是“移民实边”」『蒙古史研究』3: 18-68
- 晓克·于永发·王奎元 2008 『土默特史』内蒙古教育出版社

## On the Administrative Organization of Guihuacheng Tümed Banner *during Manchu Qing Period*

### ABSTRACT

There was no *Jasax (Jasak)* during Guihuacheng Tümed Banner of *Manchu Qing Period*. An official whose rank was Fudutong would be sent there from Beijing to take charge of managing the people. The Qing government built Suiyuancheng beside Guihuacheng and stationed soldiers there. At the same time, the Qing government brought a large number of Han Chinese farmers from Shanxi and Shaanxi provinces, which were to the south of The Great Wall, to cultivate the land there. As a result, two local administrative organs, one Mongolian and one Han Chinese were established in Guihuacheng Tümed Banner. Because of the difference in the administrations, customs, values and languages between the Mongolians and Han Chinese, it was difficult to resolve the problems and disputes between them. The frequent occurrence and enlargement of such disputes between Mongolians and Han Chinese in the Mongolian areas made it possible that the relationship deterioration between different ethnic groups: Mongolian and Han Chinese.

**Key Words:** Mongolia, Guihuacheng Tümed Banner, administrative organs